

鳩等の餌やりについて

近隣によく鳩の餌やりを行なっている人おり、そのせいで近くに鳩が頻繁に来てしまい、敷地や車にフンをされて困っています。糞害だけじゃなく、病原菌を媒介することもあるので子どもにも害があるのではないかと心配です。

習志野市や他市町村にあるような、餌やりを禁止する条例は作っていただけないでしょうか？

酒々井町のHPを確認したのですが無さそうに思えたので聞いてみました。もし、私の認識不足で既にあつたなら申し訳ありません。

■回 答

この度は、ご意見をいただき感謝申し上げます。

鳩等の糞による被害に困ってのご要望は、相当な葛藤があつた末のこととお察し申し上げますが、人による野生の鳩等に対する餌やりが原因と思われま

す。鳩等に餌やりをしたとしても、それだけで違法にならないと考えられますが、継続的に餌やりをすることによって、糞などで生活環境に被害をもたらします。

また、人の衛生面への環境から考えても、安易に野生の鳩等に餌やりをすることは控えるべきだと考えられます。

餌やり行為者に対しては、職員が町内をパトロールし、注意喚起をしておりますが、今後も中央台地区を中心に継続的に対応を心掛けたいと考えます。

鳩等の餌やりに関する条例づくりに関しては、今後検討してまいりますので、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

担当課 《経済環境課》